

国に私学助成の拡充を求める意見書

2020年度4月1日施行の高等学校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減した。

しかし、文部科学省の調査では私立高校授業料の2021年全国平均額は44万1,000円、施設整備費等14万8,000円の合計58万9,000円となっている。年収590万円未満世帯でも、年額4万5,000円の授業料負担が残り、施設整備費と合わせて19万3,000円、年収590万以上世帯では、就学支援金11万8,800円を除いても、47万200円という高額な負担が残っている。殊に多子家庭では多大な負担となる状況である。また初年度には全国平均16万3,000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっている。こうした実態に対して政策理念に立ち、授業料実質無償化となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の自治体間格差解消をめざし、年収590万円以上世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められる。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要である。とりわけ少人数学級と、そのための専任教諭増などの実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題であり、私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された、1/2助成を速やかに実現されることを強く求めるものである。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっている。

よって、逗子市議会は国に対し、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を図るよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月17日

逗子市議会